

令 8 現単学備－9 号 中学校指導者用タブレット購入仕様書

■ 物件の内容及び数量

1. 物件の概要及び数量

物件の概要及び数量は次の表 1 のとおりです。

表 1 物件一覧

No.	名称	数量	備考
1	指導者用コンピュータ	35 台	
2	クライアントライセンス MDM	35 本	
3	搬入・設置・調整作業等	35 式	搬入、開梱、初期設定、梱包材廃棄など

2. 物件の詳細

(1) 指導者用コンピュータ 35 台

指導者用コンピュータは、表 1-1 に掲げる性能を満たすものとします。

表 1-1 指導者用コンピュータ要求性能表

品名	規格・仕様	備考
インストール OS	ChromeOS(最新バージョン)	ゼロタッチ登録対応
形状	コンバーチブル型	
CPU	Kompanio520 プロセッサと同等以上	
メモリ	4GB 以上	
ストレージ	32GB 以上	
画面	11.6 インチ以上、解像度 1366x768 以上 Gorilla Glass	10 点マルチタッチ
キーボード	ハードウェアキーボード	
タッチペン	端末に付属(内臓) USI リチャージブルペン	
バッテリー	約 12 時間以上	
ネットワーク	無線 LAN(IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax) 準拠 Bluetooth5.0 以上対応	
インターフェイス	USB3.2 以上 (Type-C Power Delivery 対応/ 映像出力対応) ×1 個以上、USB3.2 以上 (Type-A) ×2 個以上	
カメラ機能	インカメラおよびアウトカメラ	インカメラには スライドカバー搭載
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を 1 つ以上有していること	
堅牢性	MIL-STD-810H に準拠し、約 120cm 程度での落下テストをクリアしていること	
重量	約 1.25kg 未満	

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 端末本体は Google 認定製品であること ・ 納品時より 5 年以上 OS 自動更新ポリシーがサポートされること ・ 新品、未使用の最新モデルであること 	
-----	--	--

(2) クライアントライセンス MDM

表 2 に掲げる端末管理クライアントライセンスを調達すること。

表 2 要求性能表

品名	規格・仕様	数量	備考
MDM	Chrome Education Upgrade Perpetual license	35 本	

(3) 搬入・設置・調整作業等

設定作業については、以下のとおり作業を実施し納入することとします。

① 作業場所への搬入

作業場所については、別途指示し、詳細については学校と協議の上、決定するものとします。

② 調整作業

表 3 に掲げる作業について、発注者が指示する環境情報に基づきネットワークに接続するための必要な設定作業を行ってください。詳細な手順は受注者へお渡しします。

表 3 搬入、設置、調整作業の内容

No	作業	詳細（受注者のみに公開）
1	機器搬入作業	
2	梱包開梱作業	
3	指導者用コンピュータ設定	
4	ネットワーク設定	
5	端末管理クライアントライセンス設定	
6	各種ショートカット作成	
7	動作確認	

③ 設置作業

設定が終了したら各学校の校舎内においてネットワークに接続の上、接続試験を行い、問題なく接続できることを確認してください。

④ 管理資料作成

機器等に管理番号等のシールを貼付し、設定内容、動作確認テスト結果などをまとめた管理資料を作成するとともに機器附属の保証書、マニュアル等を整理し、提出してください。

⑤ 梱包材の廃棄

梱包材等は、受注者の責任において処分してください。

■納入条件

(1) 納入場所及び数量

納入場所及び台数は、表4に示すとおりとします。

表4 納品場所及び台数

納入先学校名	住所	台数	備考
魚沼北中学校	魚沼市須原 1423	4	
広神中学校	魚沼市田尻 320-1	9	
湯之谷中学校	魚沼市七日市 32	6	
小出中学校	魚沼市古新田 22-2	9	
堀之内中学校	魚沼市堀之内 208	7	
計		35	

(2) 履行期限

令和8年8月31日まで

(3) その他

- ① 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。
- ② 本調達に含まれる作業の実施にあたっては、魚沼市委託契約条項（令和4年魚沼市告示第159号）及び本仕様書に従い実施するものとし、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、情報セキュリティ特記事項及び魚沼市財務規則（平成16年魚沼市規則第49号）等の関係規定並びに民法（明治29年法律第89号）、刑法（明治40年法律第45号）、著作権法（昭和45年法律第48号）、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等の関係法令を遵守すること。
- ③ 発注者は、校舎内のネットワークへのアクセスを受注者に許可することとし、接続に必要な情報を提供するものとする。